

平成28年第4回市議会の質疑概要

【定例会】平成28年8月31日（水）

<一般>

■ 木畑 匡 議員（ソレイユ堺）「図書館行政について」

質問：図書館資料費と利用者数について、現状と5年前との比較についてお示しを。

答弁：本市図書館の資料費については、本市図書館の平成27年度の決算額は1億135万円、人口1人あたりは121円となり、政令指定都市20市中11番目である。5年前と比較すると、平成23年度決算額は1億1,090万円、人口1人あたりは約132円となり、これは政令指定都市20市中12番目であった。また、図書館の来館者数については、平成27年度は中央図書館が耐震工事で4カ月間休館したため、平成26年度の数字で240万9,724人、人口1人あたりは約2.87回となり、政令指定都市20番中8番目であった。平成23年度と比較すると、来館者数は221万4,713人で、人口1人あたりは約2.63回となり、政令指定都市20市中9番目であった。

質問：住民ニーズの把握について、今どのように取り組んでいるか。

答弁：図書館サービスの向上に役立てるため、毎年、来館者を対象とした利用者アンケート調査を実施している。昨年度は、平成28年2月16日に行い、15歳以上の来館者のうち延べ2,393人より回答をいただいた。この調査の結果では、図書館全体の満足度は5段階評価で3.84となった。また、ご意見としては、新刊や雑誌、音楽資料などをもっと増やしてほしいとの要望がよせられた。

質問：資料費を増やせば本当にたくさん来てくれるのか、司書職員を増やせば本当にたくさん来てくれるのか。

答弁：市民の多様なニーズに応えるためには、資料費を確保して、参考資料、地域資料やオンラインデータベースなどの情報の充実を図るとともに、市民の課題解決に必要な資料を的確に提供するための専門的職員の知識や検索技術が求められており、資料費の着実な確保及び計画的な司書職員の採用に努めているところである。その結果、平成27年度レファレンスの受付件数は10万2,095件であり、人口当たりの件数では、政令指定都市としては20市中3番目であった。

質問：学校図書館との連携や学校図書館の支援についてどのように取り組んでいるか。

答弁：学校図書館との連携支援については、学校での読書活動や調べ学習を支援するため、団体貸し出しや、絵本や読み聞かせの講座への司書の派遣などを行っている。また、各区の図書館から学校を訪問して、学校の蔵書状況に応じた新刊本の紹介や図書を選定に役立つブックリスト等の情報提供も行っている。

質問：ICT活用や図書館と市民や議会との連携について。

答弁：ICT活用については、電子書籍などのインターネットを活用した情報サービスの拡充や堺の歴史文化資料をはじめ地域資料のデジタル化、データベース化をすすめたい。また、市民との連携については、ボランティアと連携し子育て支援や子ども読書活動推進に取り組んでいる。議員との連携についても、地域の課題解決能力や政策立案能力を高めるため議員活動や行政の政策立案支援を実施し、政令指定都市にふさわしい図書館サービスに努めてまいりたい。

質問：公文書館を中央図書館建替えの際に併設してはどうか。

答弁：(総務局長)

公文書館を設置する場合の形態については、単独設置や既存施設等の利活用といった形態などが考えられる。中央図書館の建替えに伴う公文書館の併設といった形態についても選択肢のひとつと考えられ、その時点における状況を総合的に勘案して、判断していくことになろうかと考える。

要望：公文書館について、図書館の建替えの際に盛り込むことも選択肢の一つとお答えいただいたということで、あるべき姿についてきちんと議論を進めていただきたい。

【定例会】平成28年9月2日（金）

<一般>

■ 小堀 清次 議員（ソレイユ塚）「泉北ニュータウンのまちづくりについて」

質問：泉ヶ丘駅周辺のまちづくりについて、泉ヶ丘市民センター内に多くの方々が利用している南図書館がある。図書館についても年月が経ってきているので、今後のありようを考
えるべきだと思うがいかがか。

答弁：本市の図書館のあり方については、現在、図書館協議会において、中央図書館を中心と
して、南図書館を含めた区域館、分館等のソフト面に関し、様々な課題について、ご議
論いただいているところである。

南図書館については、今後の周辺のまちづくりと連携しながら、それらを踏まえた上で、
図書館協議会においてご議論いただくなど、利用者の利便性の観点から、より快適な読
書環境を提供できる図書館のあり方について検討していく。

【文教委員会】平成28年9月9日（金）

■ 的場 慎一 委員（大阪維新の会堺市議会議員団）「中央図書館について」

質問：堺市の図書館においては、新着図書情報などをメール配信するサービスをおこなっているとのことだが、詳細について報告願う。

答弁：新着図書情報の入手については、図書館ホームページにある「新着資料」から「新着資料ジャンル一覧」にて、図書館で最近1ヶ月の間に受け入れた図書を分野別に閲覧することができる。

また、メールによる配信については、「新着図書お知らせサービス」を行っている。これは、あらかじめ関心のある著者名やキーワードを登録すると、新しく図書館に入った図書の中から該当するものを利用登録者に毎週1回、メールでお知らせするサービスで、平成23年1月から開始している。

質問：「新着図書お知らせサービス」の利用登録者数及びメール配信状況について。

答弁：新着図書お知らせサービス」の利用登録者数については、平成28年9月1日現在で1,788人、メール配信状況については、平成27年度中の延べ配信数で、54,443件である。

質問：前回の中央図書館の議論で、イベントや様々な情報発信を更に行うとのことだったが、そういった図書館のイベントや企画などの情報を発信していく方法、手法などについてメール配信以外の現在の状況はどうなっているか。

答弁：図書館でのイベントに関しては、広報さかいやホームページ、ポスター、チラシの配布等によりイベント情報の周知を進めている。市民にとって最も身近な各区でのイベントに関しては、区広報紙に各区域館からのお知らせのコーナーを設けている。

また、子どもやその保護者を対象とするイベントに関しては、子ども青少年局との連携により、「さかいHUG☆はぐメール」を活用し、希望する保護者に図書館で行う親子で参加できるイベントや子育てに関する講座等のイベント情報を配信している。併せて、発達段階に応じたおすすめの本等の紹介も、この中で行っている。

要望：現状では、連携などの取り組みもあるが、ホームページ、チラシや広報紙などオーソドックスな情報発信が主体とのイメージを持っている。情報発信は、一見図書館運営の本丸とは若干離れた議論と思われがちだが、図書館のファンを増やしていくことは、図書館が注目を浴びる、注目を浴びると要望も出てくる、反対に注目されないと一部の方だけの利用になり、要望は一部の方だけのものとなり、予算はでてこない結果となる。幅広く図書館のファンをつくるのが、最終的には予算に直結すると思う。

他市では、SNSなどでの情報発信などに取り組んでいると聞いている。今後、図書館などで行うイベントや企画、取り組みなどをブラッシュアップしていただき、並行して図書館のファンを増やすために情報発信力についても研究検討をおこなっていただき、多くの方の要望になっていくよう図書館運営に努めていただきたい。

■ 野村 友昭 委員（自由民主党・市民クラブ）「堺市立図書館100周年について」

質問：今年度、堺市立図書館が開設されて100周年にあたり、堺市立図書館100周年に伴う平成27年度の事業内容及びその事業費についてご説明願う。

答弁：中央図書館では、図書館が大正5年に開館し、平成28年6月に100周年を迎え、図書館ボランティアグループの方々の協力を得ながら、様々な記念事業に取り組んでいる。平成27年度は、図書館管理運営事業の図書館百年史記念編集委託料において、『堺市立図書館100年史』を作成し、その決算額は604,692円である。また、イベントとして、市民応募による「私のおすすめの一冊」の展示を平成28年2月に、「100年のベストセラー図書展」を3月から4月にかけて実施したところである。

質問：堺市の図書館の成り立ちについてご説明願う。

答弁：本市図書館は、大正5年6月15日に大阪府内で初めての市立図書館として、宿院の地に開館。その前身は、明治37年に堺高等小学校の卒業生有志により教室の一角に開設された「桜友（おうゆう）文庫」であり、市民の熱意を受け継いで、市立図書館の開館に至った経過があり、創立時から市民に支えられた図書館だった。その後、災害や戦災等幾多の曲折を経ながらも、図書館資料を家原寺に疎開させて守るなど困難を乗り越えてきた。昭和46年7月20日には現在の大仙公園内に移転開館し、「市民の図書館」として日常生活の中に溶け込み、図書館サービスの向上に努めている。

質問：その後、中央図書館が移転し、政令市に向けてさまざまな図書館整備がなされてきたが、その整備状況についてご説明願う。

答弁：昭和46年に中央図書館が移転開館した後、各地域で地元住民からの図書館建設に対する要望が起こった。これを受け、昭和56年7月、新金岡図書館の開館に始まり、昭和58年7月には泉ヶ丘図書館、平成元年4月には鳳図書館、平成6年7月には中図書館、平成12年4月には北図書館をリニューアル開館した。平成17年2月の美原町との合併に伴い、美原図書館が本市の図書館ネットワーク網に入り、同年4月の東図書館の開館をもって、市内7区全域での図書館整備を終えた。現在の施設は、中央図書館を中枢として各区の区域図書館6館と5分館の合計12館を設置している。

また、各区域図書館は書庫機能を備え、地域の情報拠点として蔵書構成を拡充し、主題別に一般資料を分担して収集及び保存を行っている。併せて、市民の課題解決を支援するために、例えば、東図書館ではビジネス書コーナー、西図書館では健康情報コーナーといった特色のある資料を設置している。

質問：まさしく豊かな生活のためには、図書館というものがなくてはならないという拠点になっているので、是非とも今後も機能の充実に取り組んでいただきたい。その市民に支えられてきた図書館という観点から、市民との協働の内容についてお答え願う。

答弁：図書館では、市民によるボランティア活動が活発に展開されている。例えば、昔話などを語るストーリーテリングや絵本の読み聞かせのボランティア、あるいは読書会など多種多様なグループによる自主的な活動と同時に、堺の歴史や文化の継承のための資料収集など、図書館と協働で図書館自体を育てる活動が行われている。

質問：ここ数年、図書館の役割や意義は、全国各地で様々な図書館が出現することで大きく変わってきている。最後に中央図書館長に今後の中央図書館の方向性についてご説明をお願いしたい。

答弁：今後の中央図書館のあり方、方向性である。図書館には、市民の課題解決を支える図書館、多様化する市民ニーズや複雑化する地域のさまざまな課題に応える役割が求められている。

このような課題を解決するため、一昨年、平成26年7月に今後の中央図書館のあり方の策定について、本市図書館協議会に図書館法に基づき諮問した。現在、図書館サービスに重点を置き、ソフト面を中心に市民に役立ち、地域に貢献できる図書館像の実現に向け委員の皆様でご審議を重ねていただいているところである。平成28年度末を目途に答申をいただく予定となっている。

なお、答申を受けた後は、その内容を十分に精査し、実現の可能性も含め検討を進め、先ほど課長からも答弁したように、これまでの図書館の歴史をふまえ、図書館の将来構想を取りまとめてまいりたいと考えている。あわせて次期堺市マスタープランや未来をつくる堺教育プランの中にも反映できるよう進めてまいりたいと考えている。

要望：人々の生活の知の拠点として堺市の図書館が機能することを是非ともマスタープランや教育プランにも反映させていただき、素晴らしい図書館を皆さんと共に市民と共に作り上げていきたい。どうぞ引き続きのご議論をよろしくお願い申し上げます。

平成28年第5回市議会の質疑概要

【定例会】平成28年12月5日（月）

<一般>

■ 吉川 敏文 議員（公明党堺市議団）「図書館を活用したまちづくりについて」

質問：本市の図書館の現状、なかでも来館者数と今後の図書館のあり方について、当局の考え方を示していただきたい。

答弁：図書館の来館者数と今後のあり方について、まず図書館の来館者数については、中央図書館、区域図書館、分館を合わせた計12館で、平成27年度は中央図書館が耐震改修工事のため4カ月間休館したため、233万3,178人、平成26年度は240万9,724人となっている。内訳については、平成26年度では、中央図書館が34万3,967人、区域図書館6館の合計が141万5,729人、分館5館の合計が65万28人となっている。

次に今後のあり方については、平成26年7月、「今後の中央図書館のあり方について」と題し、今後の図書館機能の充実等について図書館協議会へ諮問を行った。

その項目としては、

- (1) 児童、青少年、高齢者、障害者、乳幼児とその保護者、外国人等の利用者に対応したサービスの充実について
- (2) 子どもの読書習慣の形成を図るため学校及び学校図書館の支援の充実について
- (3) 地域の歴史文化資源による情報発信、情報サービスの充実について
- (4) ICTの進化にあわせた情報提供や知のアクセスポイントとしての機能の充実について
- (5) 安全・安心で快適な読書環境の整備や市民の利便性の向上について
- (6) 以上の(1)～(5)に対応した「今後の中央図書館のあり方」について

以上の6項目である。これまでに計6回開催し、乳幼児から高齢者まで様々なライフステージに応じたサービスの充実などのソフト面や安全・安心で快適な読書環境の整備などのハード面について議論いただいているところで、平成29年3月に答申として取りまとめたいと考えている。

質問：公立図書館といえば、静かに本を読むか学生が勉強に使うという常識はもう古い。雑誌にも、武蔵野プレイス、千代田区立千代田図書館、岡山県立図書館、鳥取県立図書館などが紹介されている。公立図書館としての姿勢は堅持していく必要があるが、時代に合わせてコンセプトを明確にし、再構築していただきたい。

図書館は、年間240万人の方が集まる施設であり、これをまちづくりに活かしていく必要があるのではないかと考えるが、同時に民間のさまざまなノウハウを活かしながら複合的な機能を持たせて、その相乗効果によって活性化を創出していく。それが現在の多様化する市民のニーズに応えることではないかと考えるが、当局の見解は。

答弁：図書館は子どもから社会人、高齢者の方まで、誰でも、またひとりでも気軽に利用できる地域で多くの方が集う公共施設である。

また近年、社会状況の変化などによって、公共図書館が担うべき役割について、これまでの生涯学習の場としての役割に加え、個人や地域の課題解決支援、ICTの進化に合わせた情報提供、地域の交流の場など、図書館は、様々な機能が期待されるようになっ

てきている。

このような図書館の機能をまちの魅力づくりにも活かすなど、図書館に関する事業展開としては、運営形態も含め、全国各地で様々な新たな取組みが展開されている。

本市においても、そうした事例を研究しながら、本市のまちづくりと連携し、中央図書館、区域図書館及び分館の再整備等の際には、その立地のあり方も含め、より多くの市民の皆様や地域に役立ち、また、まちの魅力づくりにも資する図書館という視点からも検討してまいりたいと考えている。

答弁：＜市長公室長＞

年間240万人の利用者がある図書館は、まちづくりやにぎわいづくりを考える際、本市にとって重要な資産であると認識している。この集客力は民間企業にとっても大きな魅力であると推察され、こういった点で公民連携して事業を展開できる可能性は高いと考えている。

今後とも、本市の財政的負担の軽減だけでなく、あわせてまちの活性化が図られるよう、公民パートナーシップなどによる本市資産の活用手法について全庁的に取り組んでいく。

質問：教育次長からは、再整備の際には、その立地のあり方も含め考えていくという答弁があり、市長公室長からは積極的な答弁もあった。今後、教育委員会でも予算が厳しくなる中、図書館にかかる経費も現状を確保できる保証は、どこにもないだろう。今、検討中という事だが、自ら考えてより積極的・能動的に行動をしていただけないか。この件について教育長に重ねてうかがいたい。

答弁：図書館は子どもから高齢者の方まで、大変多くの方々に利用していただける施設となっている。教育委員会としても、区域図書館等の再整備の際には、地域のまちづくり計画と連動することが可能な場合においては、市民の利便性やまちの魅力づくり、地域の活性化につながるように、連携を図っていく。

要望：ぜひ積極的に連携し、まちづくりに寄与していただきたい。

ニュータウン再生も次のステージに入っている。さらに中心市街地では、堺東駅南地区第一種市街地再開発も動き出そうとしている。こうした機会というのは、またとないチャンスであり、それを逃す手はないと思っている。教育長からもご答弁いただいたように教育委員会、市長部局ともに積極的かつ能動的に取り組んでいただくことを改めて要望をしておく。

そして、まちづくりに活かす図書館、来館者数から考えると中央図書館よりも200万人と来館者数が多い区域図書館や分館がまず大切ではないか、それが最適ではないか。これは、中央図書館があ場所にある前提だが、それぞれ本市が位置付けているさまざまな拠点それに近接している。そして、それぞれのこの地域図書館や分館は、単独の建物ではないわけで、その柔軟性を持っている。これらの点でまちづくりに活かして、にぎわいを生んでいく図書館としては、この区域図書館や分館が最適ではないかと思っている。

今、堺市も大きなスピードでまちを変えようとしているさなかで、どうかスピード感を持って決断、実行をしていただけるようお願いする。

<一般>

■ 瀧上 猛志 議員(ソレイユ堺)「中央図書館の建て替え事業について」

質問：今後の中央図書館のあり方についての答申時期と今後のスケジュールについて。

答弁：中央図書館のあり方については、平成26年7月に今後の図書館機能の充実等について、堺市立図書館協議会へ諮問を行った。図書館協議会では、これまでに、乳幼児から高齢者まで、さまざまなライフステージに応じたサービスの充実などのソフト面や安全・安心で快適な読書環境の整備などのハード面について議論し、平成29年3月に答申として取りまとめたいと考えている。また、その間、中央図書館では、安全・安心の取組みとして、平成27年度に耐震改修工事と空調の改修工事を実施し、一定の整備を完了したところである。今後のスケジュールについては、答申の記載内容を十分に認識し、実現に向けての検証を行い、市としての構想を取りまとめたいと考えている。その上で、次期の堺市マスタープランや未来をつくる堺教育プランの取組みとして反映できるよう進めてまいりたい。

質問：複合施設化について問いたい。図書館と図書館以外の施設、例えば、美術館・商業施設・役所機能等、複合化のメリットとデメリットについて答弁をお願いする。

答弁：他施設との複合化のメリットについては、図書館単独では難しい好条件の用地が、複合化で手に入れることができる可能性があることや、別施設を目的として訪れた利用者が、図書館にも立ち寄り、また、図書館利用者が他施設に寄っていく状況が想定され、相互に利用が増えることが期待される。デメリットについては、施設により開館日や開館時間が異なり、利用者にとってわかりづらい点や、施設の性格、利用者に違いがあるため、騒音などの弊害が起こる可能性があるなどが考えられる。

質問：複合化において、公文書館も視野の中に入れていただきたい。他政令指定都市施設における公文書館の設置形態はどのようなものか。また単独施設と複合施設との建設コスト、整備手法の傾向について事例をお示し願う。

答弁：(総務局長答弁)

政令指定都市における公文書館の設置形態については、川崎・名古屋・大阪・神戸・北九州の5市が単独で設置。札幌・相模原・広島は3市が複合施設として設置。福岡市が総合文化施設の中で公文書館を設けている。建設費用等の状況については、新設で単独設置した北九州市で約11億5千万円、大阪市で約12億円。一方、複合施設として設置した札幌市では旧小学校施設の利活用による改修費として約2億5千万円、相模原市では旧庁舎施設の利活用による改修費として約1千6百万円。整備手法については、公文書館を新設で単独設置している事例は、好景気の時代に整備したものがほとんどで、近年は、旧施設を利活用し、複合施設として設置する事例が多い傾向にある。

質問：図書館側から見てこの公文書館との複合化はどうであるか、当局の見解をお示し願う。

答弁：図書館と他の施設との複合化については、一般的には生涯学習施設や商業施設との複合施設が見られる。一方で、図書館と公文書館との複合施設の例を見た場合、政令指定都市においては、大阪市では、図書館に隣接して公文書館を単独設置している。

中央図書館の建替えに伴う公文書館の併設という形態は、選択肢の一つと考えられ、その時点における状況を総合的に勘案して、判断するものと考えている。

要望：図書館と公文書館は、資料保管し、市民に情報提供するといった機能が非常に似通って

いる。市民利用者は、歴史的資料を調べる時に公文書かそうでないかは、あまり意識しないのではないか。隣接しているのは市民にとっても非常に便利だろう。また、うまく連携し運営すれば、運営コストも下げていけるのではないか。もちろん中央図書館の建替えは、それ自体を第一優先して迅速に進めてもらいたい。今回指摘したような視点も視野に入れて非常に規模の大きな投資であるから、全庁的に議論をしていただきたい。

【文教委員会】平成28年12月13日（金）

■ 石本 京子 委員（日本共産党堺市議会議員団）「堺市の公立図書館について」

質問：先日、堺市図書館100周年記念事業市民発シンポジウム2016が開催された。そこで、この100年の公立図書館の歩みについて、お聞きしたい。

答弁：本市図書館は、大正5年6月15日に大阪府内で初めての市立図書館として、宿院の地に開館した。その前身は、明治37年に堺高等小学校の卒業生有志により教室の一角に開設された「桜友（おうゆう）文庫」であり、市民の熱意を受け継いで、市立図書館の開館に至った経過があり、創立時から市民に支えられた図書館だった。その後、災害や戦災等幾多の曲折を経ながらも、図書館資料を家原寺に疎開させて守るなど困難を乗り越えてきた。昭和46年7月20日には現在の大仙公園内に移転開館し、「市民の図書館」として日常生活の中に溶け込み、図書館サービスの向上に努めている。

質問：このシンポジウムは、パネリストとして、堺市立図書館協議会会長の常世田先生をはじめ、堺の図書館を支えてこられた市民のみなさんのご意見を興味深く聞かせていただいた。そこで、あらためて堺の公立図書館の現状と課題についてお聞きしたい。

答弁：図書館の現状として、利用状況については、平成27年度の貸出冊数は、441万4,577冊、人口1人あたりは、約5.3冊となり、政令指定都市で比較しますと、20市中6番目である。図書館は地域の知の拠点として、地域の課題解決や市民の暮らしに役立つ資料・情報の充実、市民の生涯学習の場として、学習情報・機会の提供、快適な利用空間の提供を行っている。また、地域資料を収集・保存・提供し、「歴史文化のまち堺」の発信と継承に貢献し、子ども読書環境の充実などの取組みを行っているところである。課題としては、所蔵する歴史文化資料のデジタル化、データベース化などを一層進めることにより情報を整備し、発信していくことや、各区の図書館で読書環境の醸成を図るため、図書館ボランティアと連携のもと、子どもの読書推進リーダーの養成をはじめ、図書館サービスの充実に向けた取組みを計画的に推進していくことなどと捉えている。

質問：人口が一番多く、子どもの数が多い北区に是非新しく図書館を建ててほしいが、いかがか。

答弁：図書館整備については、中央図書館を中心とする全市的な図書館サービスネットワークを構築するため、昭和56年7月の新金岡図書館の開館に始まり、各区域に図書館を順次整備してきた。平成17年4月の東図書館開館をもって、全区域における図書館の整備を終え、現在12館を設置しており、今後、新たな分館の建設は考えていない。

質問：学校図書館への図書館職員・司書の配置が遅れている。図書館司書配置を増やすことで、学校図書館の一層の充実が必要だと思うが、この点についてはどのように考えるか。

答弁：（学校指導課長）

本市では、保護者や地域の方々の支援をいただき、学校図書館充実に努めてきた。また、学校図書館職員配置校においては、来館者数や貸出冊数の増加等、一定の効果も表れている。今後も、「いつでも開いている・使える・人がいる 学校図書館」をめざし、子どもたちの読書活動や学習活動の促進に向け、他市の状況や国で示されている計画も踏まえ、学校図書館職員等の継続配置や学校司書の配置の検討も含め、計画的に進めていく。

要望：ぜひとも文科省の5か年計画にある学校図書館職員・学校司書の2校に1名の配置の実現を強く求める。